

メンバーシップ退会届

※ご記入後、原本を上記住所まで郵送にて送付してください。

ご記入日		ユーザー名	
フリガナ		電話番号	
お名前		F A X	
郵便番号	〒	E-mail	
ご住所	都 道 府 県	市 区 町 村 郡	

【クーリングオフ】

クーリングオフとは、特定商取引に関する法律に定められた規定で、契約書面（申請書）を受領された日、あるいは商品の受取日のどちらか遅い日から起算して、**20日以内**であれば、理由の如何を問わず、無条件で契約の解除及商品の返品ができるということです。

この場合、お客様に損害賠償責任や違約金などの支払いを請求することはありません。出荷事務手数料を除いた支払い済みの商品代金は全額お返しいたします。また返品に関してかかった費用のすべてジュネスグローバルがもち、お客様には負担はお掛けいたしません。

このクーリングオフの行使を妨げる目的で事業者あるいは販売業者が不実のことを告げること、また脅迫行為などによって、お客様自分の意思に反してクーリングオフを行わなかった場合は、事業者あるいは販売業者から、別紙「クーリングオフ妨害の解消のための書面」が交付され、改めてその内容について説明を受けた日から起算して20日間は書面によるクーリングオフをすることができます。

【退会についての注意事項】

- 退会日から6ヶ月間はディストリビューターとして再登録はできません。
- 全ての返金が完了する前に、オートシップの停止と提供された物資や商品は受領したときと同じ状態ですべて返却してください。（透明な外部個包装が破損している場合には返品できません。）
- 商品の返品、返金については、再販可能な状態、且つ商品受領から90日以内のものに限ります。
- 返金の際には送料、手数料、受領したボーナス（コミッション）を差し引いた金額が、返金処理日より通常30日以内に払い戻されます。
- この届出が20日間のクーリングオフ期間を過ぎている場合には、初回登録費、送料、10%の手数料を差し引かれた金額が返金されます。

私、_____は、ジュネスグローバル退会規約を理解した上、この退会届をもって、御社と交わした契約解除の申し出を行います。

ご署名： _____



ご記入日（西暦）：